

第50回全国高等学校総合文化祭  
日本音楽部門参加要領

1 日時

令和8年7月30日（木）10：00～17：00（予定）  
7月31日（金）10：30～17：00（予定）

2 会場

会場名	由利本荘市文化交流館カダレ
所在地	〒015-0076 由利本荘市東町15
連絡先	TEL 0184-22-2500 FAX 0184-22-3376
HP アドレス	<a href="https://www.kadare.net">https://www.kadare.net</a>

3 参加資格

全国高等学校総合文化祭開催基準規程第10条に基づき、参加資格を有する者とします。

4 参加負担金

- (1) 1団体につき20,000円とします。
- (2) 参加負担金については、都道府県ごとに全部門一括して納入することとしていますので、詳細は各都道府県高等学校（芸術）文化連盟にお問い合わせください。

5 著作権等について

- (1) 参加校、出演者、出品者等は、著作権、肖像権、プライバシー等の権利者の許諾が必要な場合は、出演、出品者等で責任をもって所定の手続きを行い、**令和8年6月19日（金）**までに許諾書の写しを提出してください。  
楽曲の割愛（カット）や、使用楽器の変更・割愛（カット）をして演奏する場合は、編曲の許諾を権利者から受ける必要があり、この許諾は演奏機会ごとに申請が必要です。編曲・割愛（カット）していない場合でも、演奏権など権利者の許諾が必要な場合がありますので、必ず楽譜の出版社等に御確認ください。なお、万が一権利の侵害から生じるトラブルが発生した場合、本大会実行委員会は、一切の責任を負いません。
- (2) 発表等にかかる著作隣接権は、全国高等学校文化連盟に帰属するものとします。
- (3) 本大会実行委員会は、参加者の肖像（演奏・演技・展示・発表・競技等を行っている様子や肖像、衣装、シナリオ、対戦表、作成物等）及び著作物、展示してあるものの写真や映像の全部又は一部を、記録集等の紙媒体の作成、DVDまたはBlu-ray Disc等の映像記録媒体の作成、ウェブページ、SNS（X（旧Twitter）、Instagramなど）等への掲載、各種メディア（テレビ・新聞・雑誌・インターネットなど）及び全国高等学校総合文化祭後催県、地方公共団体等に提供し、活用することがありますので、あらかじめ御了承ください。

6 出演団体数・出演人数

- (1) 各都道府県1団体とします。ただし、開催県と次年度開催県のみ2団体出演とします。
- (2) 単一校出演、複数校による合同出演（団体名は「〇〇県（都道府）合同」とする）共に25名以内とします。ただし、これを超える場合は、開催県（秋田県）日本音楽部門事務局と協議してください。なお、25名を超える場合は審査の対象としません。

## 7 演奏基準

- (1) 曲目は全国高等学校総合文化祭日本音楽部門参加規程に基づく自由曲とします。ただし、2年連続して同一団体が同一曲を演奏することはできません。
- (2) 箏曲演奏は座奏とします。
- (3) 演奏時間は9分以内、入退場時間は2分以内とします。
- (4) 服装は、各校の制服を原則とします。
- (5) 出演順は、開催県（秋田県）日本音楽部門事務局で決定します。

## 8 審査及び講評

- (1) 審査及び講評を行います。
- (2) 審査の結果により、表彰を行います。なお、副賞（盾）はありません。

## 9 参加申込

提出書類の各様式（Excelデータファイル）は、第50回全国高等学校総合文化祭大会公式ウェブサイトからダウンロードして御入力ください。（<https://akita-soubun2026.pref.akita.lg.jp/>）  
一部、各都道府県高等学校（芸術）文化連盟と、開催県（秋田）日本音楽部門事務局に、重複して提出していただく書類がありますので、御注意ください。

【提出書類・提出先一覧】 ○…提出必要 ×…提出不要

提出先 提出書類	(1)各都道府県高等学校（芸術）文化連盟	(2)開催県（秋田） 日本音楽部門事務局	注意事項
様式1	○	×	各参加校が作成・提出
様式2	○	○	合同出演の場合、合同の団体代表者が作成・提出
様式3	○	○	
様式4	×	○	〃
様式5	×	○	〃
著作権 許諾書 (写し)	×	○	著作権等の許諾が必要な場合のみ ※任意書式

※送付方法は、後出の【表①】【表②】を参照

### (1) 参加校（参加団体）から各都道府県高等学校（芸術）文化連盟への提出書類

ア 提出締切は、各都道府県高等学校（芸術）文化連盟の指示に従ってください。

イ 合同出演の場合、**様式1**については各参加校で作成・提出してください。**様式2・3**については、合同の団体代表者が作成・提出してください。

ウ 提出するデータのファイル名は「部門名\_都道府県名\_学校名」としてください。

（例：日本音楽\_秋田県\_秋田県立●●高等学校）

ただし、合同出演の場合、団体代表者が提出する**様式1～3**のファイル名については、「部門名\_都道府県名\_団体名（代表者の学校名）」（例：日本音楽\_秋田県\_秋田県合同（**■**■高等学校））とし、**団体代表者以外の合同出演の学校が提出する様式1のファイル名**については、「部門名\_都道府県名\_団体名（学校名）\_様式1」としてください。

（例：日本音楽\_秋田県\_秋田県合同（**▲▲**高等学校）\_様式1）

【表①】参加校（参加団体）から各都道府県高等学校（芸術）文化連盟への提出書類

提出書類		入力方法	送付方法
参加申込書	様式1	入力シート1	作成したExcelデータファイルをメール添付にて送付
参加部門に関する基本調査	様式2	入力シート1	
参加者名簿	様式3	入力シート1 入力シート2	

(2) 参加校（参加団体）から開催県（秋田県）日本音楽部門事務局への提出書類

ア **様式2～5**の提出締切は、令和8年5月7日（木）必着です。データ、紙媒体の両方を提出してください。

イ **様式4**は記入例を参考にすべて直接入力してください。（プログラム用写真の提出は不要です）

ウ 演奏について、著作権に関する権利者の許諾が必要な場合は、出演団体で所定の手続きを行い、令和8年6月19日（金）必着で許諾書の写し（コピー）を必ず提出してください。形式は任意です。著作権許諾書（例）を御参照ください。入力された演奏曲名・作曲者名はプログラムにそのまま掲載されるため必ず確認の上、副題も含めた正しい演奏曲名・作曲者名を入力してください。

エ 合同出演の場合は、**様式2～5**を合同の団体代表者が作成・提出してください。

オ 提出するデータのファイル名は「部門名\_都道府県名\_学校名」としてください。

（例：日本音楽\_秋田県\_秋田県立●●高等学校）

ただし、合同出演の団体代表者が提出するデータのファイル名については、

「部門名\_都道府県名\_団体名（代表者の学校名）」としてください。

（例：日本音楽\_秋田県\_秋田県合同（■■高等学校））

カ **様式5**は、提出書類のチェックシートです。

キ データ提出先は、開催県（秋田県）日本音楽部門事務局です。

E-mail nihonongaku@e-akita.ed.jp

ク 郵送先は、次のとおりです。

〒010-0871 秋田市千秋中島町8番1号 秋田県立秋田北高等学校 真下 郁子 宛

【表②】参加校（参加団体）から開催県（秋田県）日本音楽部門事務局への提出書類

提出書類		入力方法	送付方法		備考
			郵送 (紙媒体)	メール Excel データ	
参加部門に関する基本調査	様式2	入力シート1	○	○	
参加者名簿	様式3	入力シート1 入力シート2	○	○	
プログラム用 原稿用紙	様式4	※すべて 直接入力	○	○	【内容】学校（団体紹介） 曲目紹介 【字数】200字以内 ※プログラムには写真の掲載 はありません
チェック シート	様式5	※すべて 直接入力	○	○	
著作権許諾書 (写し)	任意 形式		○	×	許諾が必要な場合 令和8年6月19日（金）必着

(3) 各都道府県高等学校（芸術）文化連盟から開催県（秋田県）実行委員会事務局への参加申込締切は、令和8年5月11日（月）です。

#### 10 調絃

箏などの調絃は、出演団体で行ってください。

#### 11 大会日程

内容	日程	時間	会場
リハーサル	令和8年7月28日（火）	10：30～17：00（予定）	由利本荘市 文化交流館カダレ 大ホール
	令和8年7月29日（水）	10：30～15：00（予定）	
部門大会1日目	令和8年7月30日（木）	10：00～17：00（予定）	
部門大会2日目	令和8年7月31日（金）	10：30～17：00（予定）	
生徒交流会			
表彰式			

#### 12 諸会議

内容	日程	時間	会場
全国専門部会議	令和8年7月29日（水）	13：00～14：00（予定）	由利本荘市 文化交流館カダレ 研修室1・2
顧問連絡会		14：10～16：00（予定）	
四県事務引継会	令和8年7月30日（木）	15：10～16：30（予定）	

### 13 その他

- (1) 出演順等に関する御要望には一切お応えすることが出来ませんので、予め御了承ください。
- (2) 楽器の運搬補助については、開催県（秋田県）日本音楽部門事務局で要員を準備することはできません。
- (3) リハーサルと本番で使用する十三絃箏、十七絃箏及び他の使用楽器並びに琴台及びその他必要な道具（譜面台等）は持参してください。なお、十七絃箏の借用を希望される場合は、開催県（秋田県）日本音楽部門事務局に御相談ください。
- (4) 荷解き後、楽器以外の荷物入れに使用するケースまたはコンテナ等については、各団体で用意してください。なお、箏運搬用段ボールの搬入は御遠慮ください。台車等の備品は貸し出しできません。運搬時の破損・紛失等については、責任を負いかねます。
- (5) 会場内にスーツケース等個人の荷物を置くことはできません。リハーサル・大会当日を通じて、会場へのスーツケース等の個人の荷物の持ち込みは、一切禁止します。 宿舎での預かりなど各校で御対応いただき、それに基づいた旅行計画をお立てください。
- (6) 舞台に入ることができるのは、出演生徒及び肩リボンをつけた団体引率者2名のみとします。ただし、十七絃運搬補助生徒（必要最小限の人数）のみ、舞台への立ち入りを許可します。立ち入りを希望する場合は、出演者受付で十七絃運搬補助生徒の人数をお申し出ください。
- (7) 譜面台、十七絃の琴台等は舞台係が出し入れ（舞台袖～舞台）のお手伝いをすることも可能です。希望団体は入力シート1の⑰開催県（秋田県）日本音楽部門事務局への連絡欄に御記入ください。
- (8) 音響・色照明は使用できません。緞帳は使用しません。
- (9) 大会当日に箏の座奏が不可能な生徒については、生徒在籍校の校長が作成した理由書（任意形式）を添えて事前に開催県（秋田県）日本音楽部門事務局に申し出ることにより、協議の上、当該生徒に立奏を認めることができます。
- (10) バスや楽器搬入の車両については、会場近くにございます「カダーレ第二駐車場」で団体の確認を行い、タイムテーブルに記載の時間になるまでお待ちいただき、係の指示で搬入場所へ移動いただきます。「カダーレ第二駐車場」は駐車台数に限りがありますので、待機駐車場としては「ナイスアリーナ駐車場」を御利用ください。
- (11) 詳細については、大会公式ウェブサイトにてお知らせします。なお、「実施要領」は令和8年5月下旬以降、大会公式ウェブサイトにおいて公表する予定です。
- (12) 「優秀校東京公演」について  
本大会における優秀校1校は、第37回全国高等学校総合文化祭優秀校東京公演に推薦されます。例年開催しておりました「東京公演出演校相談会」は開催いたしません。

### 14 問合せ先

	日本音楽部門事務局	実行委員会事務局
所在地	〒010-0871 秋田市千秋中島町8-1	〒010-0951 秋田市山王四丁目1-2
名称	秋田県立秋田北高等学校内 第50回全国高等学校総合文化祭 日本音楽部門代表委員 真下 郁子	秋田県教育庁高校教育課 全国高等学校総合文化祭推進室内 第50回全国高等学校総合文化祭 秋田県実行委員会事務局
連絡先	TEL 018-834-1371 FAX 018-834-1373 E-mail nihonongaku@e-akita.ed.jp	TEL 018-860-1433 E-mail kousoubun2026@pref.akita.lg.jp
その他	大会公式ウェブサイトにて情報を掲載しますので、定期的に確認ください。 <a href="https://akita-soubun2026.pref.akita.lg.jp/">https://akita-soubun2026.pref.akita.lg.jp/</a>	